

第55回 藤沢市少年サッカー選手権大会要項

1. 主催 藤沢市サッカー協会
2. 主管 藤沢市サッカー協会少年委員会
3. 後援 藤沢市教育委員会
4. 期日 2022年（令和4年）4月16・23, 5月7・14・21
5. 対象 全学年（8人制）
6. 会場 公営スポーツ広場及び各小学校会場
7. 組合せ 2022年（令和4年）4月7日（木）抽選
8. 表彰
 - *優勝・準優勝・第3位には賞状と盾を贈る。
 - *本大会入賞チームは、県内各所大会において、藤沢市代表として出場の義務を負う。
「少年委員会代表権」（HP参照）**…少年委員会でお配りした資料をご覧ください**

9. 競技規則

- *日本サッカー協会 2021/2022年度版競技規則による。
- *日本サッカー協会 8人制サッカー競技規則による。
但し、次の項目については、藤沢市少年サッカー用として大会要項に定める。
 - ・競技のフィールド、試合時間は、「少年サッカーについての確認事項」（HP参照）による。
 - ・試合球は4号検定球とする。
 - ・メンバー表の提出は、必ず定められた試合開始時刻15分前までに、本部へ1部、相手チームへ1部提出する。
 - ・予定試合開始時刻に遅れた場合、または試合開始時に8名に満たない場合は棄権とみなす。
 - ・交代要員の数は定めない。
交代は、交代要員の中で再交代（交代して退いた競技者の再出場）を適用する。
 - ・ベンチに入ることができるのは、登録選手と指導者3名までとする。
 - ・ユニフォームは、正・副2着用意する。詳細は「ユニフォーム等について 2020/11/05」（HP参照）による。
 - ・取替式スタッド及び金属製ポイントのスパイクは禁止する。
 - ・審判は、主審と副審2人とする。
 - ・時間内に勝敗が決しない場合は、PK方式（3人）により勝敗を決定する。

 - ・決勝戦は5分-5分の延長戦を行い、尚決しないときはPK方式により勝敗を決定する。
 - ・警告、退場はその試合のみとし、累積はしない。
選手が退場を命じられた場合は、その選手のチームは交代要員の中から選手を補充することができ、主審はその間は試合を停止する。
 - ・主審によって退場を命じられた指導者は、次の1試合ベンチ（会場）には入れない。

10. 審判について

- *審判員（資格登録者）は、審判服を着用し責任をもって遂行する。
審判員の帯同は、審判予定表により調整し履行する。都合が悪いときは、事前に代理を依頼する。

- *審判員は、必ず打ち合わせをすること。
- *「審判（主審・副審）確認事項（藤沢市少年 2021／2022 年度）」（HP 参照）に基づき審判を行う。
- *会場担当は、副審のフラッグを用意すること。

11.注意事項

- *感染症対策については、ガイドラインに沿って実施してください。
- *試合開始時、終了時のセレモニーは行わないこと。
- *各チーム試合開始時 10 分前に大会本部へ集合すること。
- *大会運営については、各学年担当を中心に参加チームが協力してこれにあたること。
- *天候等による大会の開催決定は、学年担当と協会担当者で判断する。
- *日程等の変更は、必ず協会担当者まで連絡をすること。
- *会場の使用については、会場担当チームの指示に従うこと。
小学校会場の場合、会場に入る時刻について特に指示がない場合は 12 時 30 分以降とする。
駐車台数は、各チーム原則 3 台（小学校会場による）とする。各チームは、車外から見える場所にチーム名（チームで作成）を提示すること。
- *女坂スポーツ広場、大庭親水公園の会場設営は、第 1 試合目開始時刻の 1 時間前に、各チームから 1 名以上が参加して会場準備をすること。
- *秋葉台球技場の駐車場は、午前 8 時 30 分開門です。開門前の入場待ちはしないでください。
- *秋葉台球技場は、第 1 試合の 2 チームが会場準備をし、最終試合の 2 チームが後片付けをすること。
- *秋葉台球技場でのウォーミングアップは、A コートと B コートの間でボールを使用して行わないこと。
- *傷害等の防止には万全を期し、安全で楽しい競技ができるように配慮すること。（ケガ等事故が発生した場合、所属チームで責任をもって処置をしたのち、協会担当者まで速やかに報告すること。）
- *ゴミ等は、必ず各チームで責任をもって持ち帰ること。
- *学校敷地内及び周辺は禁煙です。
- *その他については、「少年サッカーについての確認事項」（HP 参照）を確認すること。

12.結果報告

- *その日の日程終了後、各会場担当チームは速やかに学年担当に結果と次週使用できる会場を報告すること。
これを受けて、学年担当は試合結果と使用できる会場を取りまとめて協会担当者まで報告をすること。

13.協会担当者

藤沢市サッカー協会 早川 英勝